

「行田市こども計画(案)」に対する意見募集(パブリックコメント)の結果について

1 意見の募集期間 令和7年2月10日(月)から令和7年3月11日(火)

2 意見の件数 3件(2人)

3 意見概要及び意見に対する市の考え方 以下のとおり

No	項目	意見の概要	市の考え方	計画への反映
1	第3章 計画の基本的考え方	行田市内にはバスケットが出来る場所がグリーンアリーナしかありません。子供達が自由にバスケットを出来るように既存の公園や施設の空きスペースにバスケットゴールを設置して欲しいです。 特に中学生が運動出来る場所として作って欲しいです。(熊谷ドームのバスケットゴールも撤去されてしまうようなので) 是非、バスケットが強い行田市を目指して欲しいです。近隣の市にも子供達が自由にバスケットを出来る場所がないので切に願います。	行田市こども計画の基本施策2「安心して過ごすことができるこどもの居場所づくり」の主な事業で、アーバンスポーツ施設整備事業を記載しておりますが、その事業を進める際には、バスケットゴールの設置を含めて検討してまいります。 ご意見ありがとうございます。	無
2	第3章 計画の基本的考え方	令和6年度障害福祉サービス等報酬改定で、高次脳機能障害支援体制加算〔障害児相談支援〕が新設されたことを受け、高次脳機能障害を有する障害児への相談支援体制を整備していくことを施策として位置づけてください。	行田市こども計画は、市のこども施策における総合的な計画であり、障がい者計画などの様々な福祉分野における行政計画との連携・整合を図っております。 「行田市障がい者計画」では、高次脳機能障害の方を計画の対象としており、行田市こども計画では具体的に記載することはいたしません。障がい福祉分野と連携を図りながら対応してまいります。	無

No	項目	意見の概要	市の考え方	計画への反映
3	第3章 計画の基本的考え方	「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」という施策を位置づけてください。 また、次期障害児計画においては、国の基本指針に即して「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」といった施策を位置づけて、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児への支援を計画的に実施していって下さい。	行田市こども計画は、市のこども施策における総合的な計画であり、障がい者計画などの様々な福祉分野における行政計画との連携・整合を図っております。 「行田市障がい者計画」では、強度行動障害や高次脳機能障害の方を計画の対象としており、行田市こども計画では具体的に記載することはいたしません。障がい福祉分野と連携を図りながら対応してまいります。 また、次期障害者計画への位置づけにつきましては、行田市こども計画とは別の計画でございますので、お答えしかねます。ご了承下さい。	無